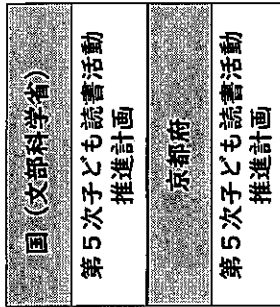


第3次京田辺市子ども読書活動推進計画【概要版】

第1章 計画策定の趣旨

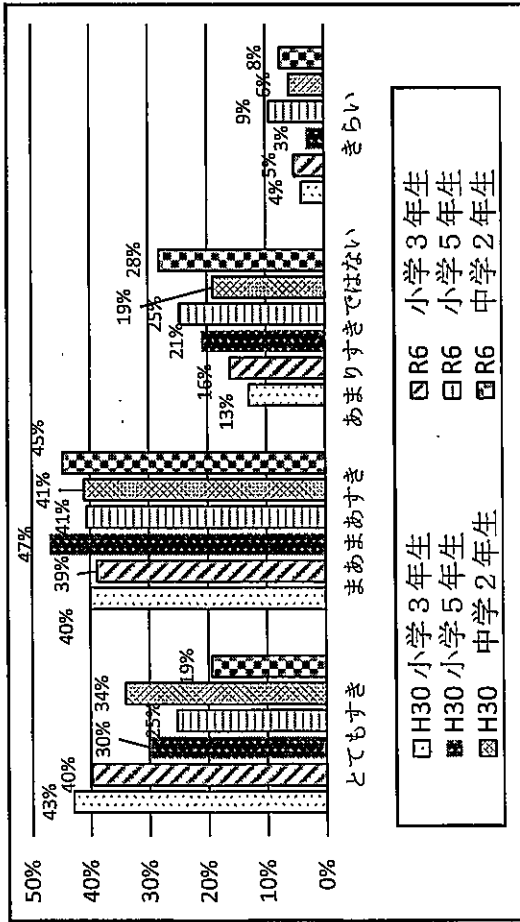
- 「子ども読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国の基本計画
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第2項に
基づき策定。
- また、京都市子ども読書推進計画（第5次推進計画）を受けて策定。
○ 計画の期間は、令和8年度（2026年度）からのおおむね5年間とし、社
会情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを
実施



第2章 京田辺市における子ども読書活動の現状と課題

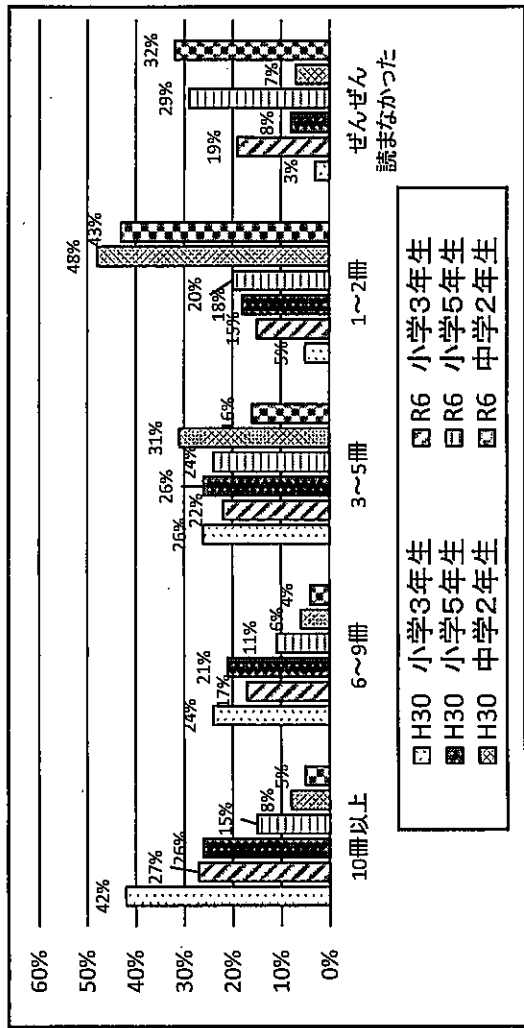
子ども読書活動の現状

Q1 あなたは、本を読むのが好きですか。



読書が好きな児童・生徒はどの年代層においても、
経年比較で下回り、課題が残る結果となりました。

Q2 あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



どの年代層においても、経年比較で読書量が下回ると
ともに、「全然読まなかった」も増加傾向になり、不読率
という点においても 課題が残る結果となりました。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

<市立図書館における家庭への支援>

子どもの本に関する講座やおはなし会子ども向け行事の開催

<子育て支援課における家庭への支援>

「子育て訪問事業での絵本プレゼント事業」を通して、啓発活動の推進

(2) 地域社会における読書活動の推進

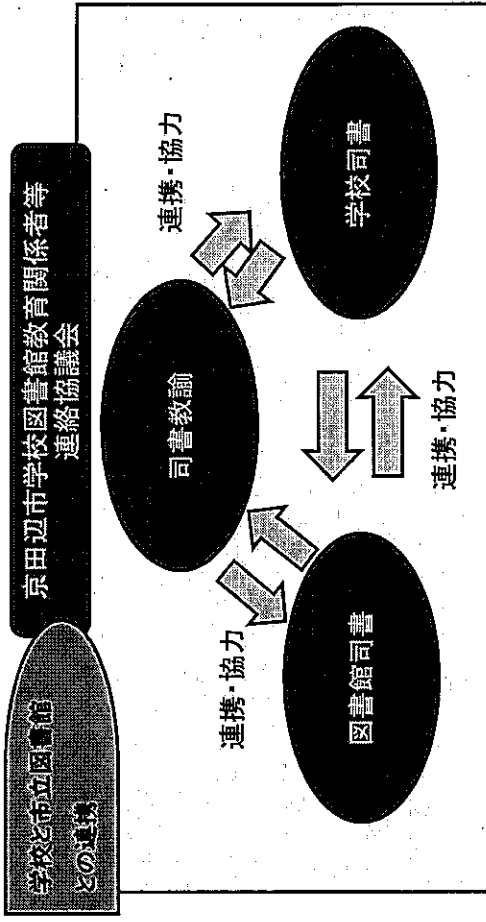
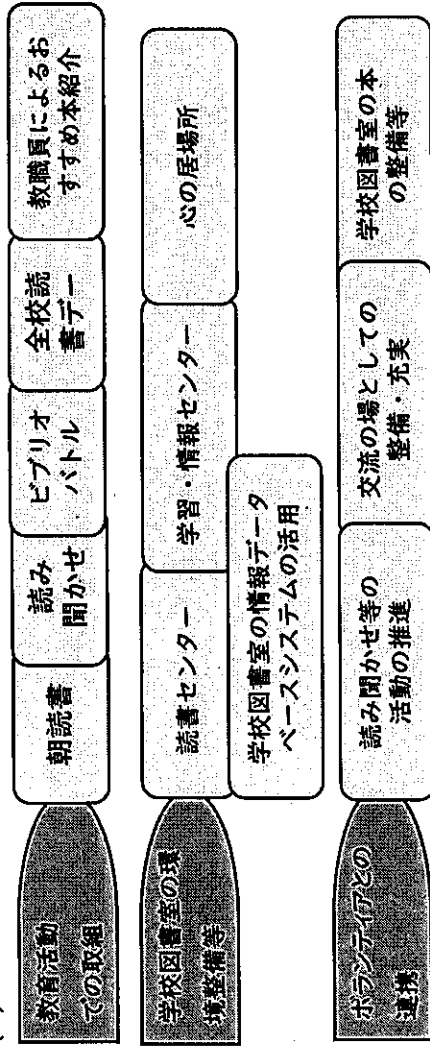
<PTAを対象とした読書活動> 親子読書の推奨、子育てセミナーの開催

<地域住民による読書活動> 地域の居場所づくり事業の開催

<移動図書館による読書活動> 移動図書館巡回時に分館公民館の事業の開催等

2 学校等における読書活動の推進

(1) 学校の役割と取組



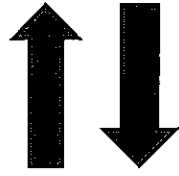
(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の役割と取組

- ・ 小学校や中学校との交流(児童生徒による子どもたちへの読み聞かせによる交流)
- ・ 職員研修の充実(職員を対象とした読書活動に関する研修の開催)
- ・ 絵本コーナーの充実(年齢に応じて選んだ本を配置、いつでも手に取り、触れたり見たりできる環境づくりの促進)
- ・ ボランティアとの連携(お話ボランティアとの連携、絵本の読み聞かせや言葉への意識付けなどの読書活動の推進)
- ・ 家庭への啓発(絵本の紹介や読み聞かせの方法などを手紙や掲示板などで知らせ、乳幼児期の読書の大切さを配信し、貸出給本を通して、家庭読書の機会を促進)

3 市立図書館における読書活動の推進



資料の貸出・助言



学校
幼稚園
保育所
認定こども園

資料の問い合わせ
図書館見学等

4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

- (1) 子育て支援課の取組（「産前・産後サポート事業デザイナー（はぐはぐカフェ）」の実施）
- (2) 南山こどもセンターの取組（来館する児童に午前10時までは読書や勉強に取り組みよう指導、読書環境の整備・推進）
- (3) 南部まちづくりセンター（ミライロ）の取組（まちライブラリー、本欄オーナー制度の取組）

5 効果的な読書整備の推進

- (1) 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした取組（おはなし会、ブックトーク、読書会の開催、絵本リスト、「おすすめ本」のリスト作成・利活用等）
- (2) 京都府等の読書活動に関する各種情報の収集・提供（子ども読書活動指導者研修会、本のポップカードコンテストや子ども読書本のしおりコンテスト・巡回展示等）

6 デジタル社会に対応した読書環境の整備

